



ビューローベリタス広島事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

## –INDEX–

### 【トピックス】

- ◆ 2024年4月施行予定法改正トピックス
  - ・ [建築基準法施行規則の改正について](#)
  - ・ [2024年4月から大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ](#)
  - ・ [BELS表示について](#)
- ◆ [年度末の建築確認検査および省エネ適合性判定について](#)
- ◆ [建築知識のボン太くと学ぶ 用途別・建築法規 vol.52 | 病院・診療所 | 診療所のバリアフリーを理解するボン！](#)

### 【最新情報（法令・地域条例）】

<地域条例等>

- ◆ [広島県/土砂災害防止法に関する基礎調査結果の公表について](#)
- ◆ [広島県/急傾斜地崩壊危険区域の指定について](#)
- ◆ [香川県/土砂災害警戒区域等の解除および指定について](#)

### ▼広島事務所からヒトコト

- ◆ 営業 稲田

### 【インフォメーション】

- ◆ 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介
- ◆ 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

### 【採用情報】

- ◆ [省エネ適合性判定員を募集しています（業務委託）](#)

### 【メールマガジン登録受付中】

登録はこちら→ <https://www.bvj.com/contact/magazine.html>

## 最新情報（法令・地域条例）

### 地域条例等

- [広島県/土砂災害防止法に関する基礎調査結果の公表について](#)
- [広島県/急傾斜地崩壊危険区域の指定について](#)

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第三条第一項の規定によって次の土地の区域が急傾斜地崩壊危険区域に指定されました。

福山市引野町六百二十六地区

・お問い合わせ先

広島県建築課構造審査グループ

TEL：082-513-4159

## ● [香川県/土砂災害警戒区域等の解除および指定について](#)

### 広島事務所からヒトコト

今年も桜の季節になってまいりました。さくら前線は広島には3月22日ごろ到着するとされています。この時期、歓送迎会などで飲酒の機会が増えてまいります。厚生労働省の定めた「飲酒ガイドライン」では生活習慣病のリスクを高める飲酒量として一日当たりの純アルコール量を男性で40g以上、女性で20g以上とされていました。アルコールの摂取量は少ないほど良いことは言うまでもありません。お酒とはうまく付き合うこと、お気を付けください。今年度もよろしくお願いいたします。

営業 稲田

### インフォメーション

#### 建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは2011年に建物の定期検査サービスをスタートし、現在は**年間12,000件\***の検査を実施しております。\*2022年1月～12月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

#### 建築設計事務所様からの「12条点検（建築基準法第12条定期報告）」業務委託が可能です

- ・第12条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
  - ・手に負えない規模や、遠方のため、断っている案件がある
  - ・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある
- などお困りではありませんか？

[→詳しくは右記フライヤー](#)

[→お問い合わせはこちら](#)

#### 技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansai.bvjc.com/>

#### ◆各種サービスフライヤー

[→ガイドライン調査について詳しくはこちら](#)

[→違法性調査について詳しくはこちら](#)

## 採用情報

### 省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

#### ■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）

#### ■勤務地

リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）

#### ■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

URL:<https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

#### ■お問合せ先

電話：[03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール：[bec.jp@bureauveritas.com](mailto:bec.jp@bureauveritas.com)

※※Newsmail の情報・リンク先等は 2024 年 3 月 26 日現在の情報です。※※

ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

## メールマガジン登録受付中

ビューローベリタスより、メールマガジンをお届けします。

定期発行メールマガジンのほか、セミナー情報その他についてご案内します。

### 【バックナンバー】

- ・ [2024 年 4 月から大規模な非住宅建築物の省エネ基準の引き上げ ほか（2024 年 2 月号）](#)
- ・ [建築基準法施行規則の改正について ほか（2024 年 1 月号）](#)
- ・ [年末年始の休業期間および 12 月の検査実施対応日について ほか（2023 年 12 月号）](#)

[→登録はこちら](#)

## お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部  
広島事務所

〒730-0021 広島市中区胡町 4-21 朝日生命広島胡町ビル 2F

MAIL:[ctcbca.hrs@bureauveritas.com](mailto:ctcbca.hrs@bureauveritas.com)

TEL:[082-543-6000](tel:082-543-6000) FAX:082-541-2771

URL:[Bureau Veritas Japan](#)|[建築確認](#)

(C)2024 Bureau Veritas Japan